



松前町職員を募集します

伊予市松前町共立衛生組合職員

平成18年度採用

次の要領で試験を行います。希望される方はお申込みください。

<松前町職員>

試験区分	採用予定人員	受験資格	第1次試験	第2次試験
上級事務	2名程度	昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者	教養試験 (大学卒業程度) 専門試験(行政) 対人適応性検査	作文試験 口述試験
保育士	1名程度	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は平成18年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者	教養試験 (短大卒業程度) 専門試験(保育士)	作文試験 口述試験
調理員	1名程度	昭和31年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者	教養試験 (中学校卒業程度) 労務適性検査	作文試験 口述試験

<伊予市松前町共立衛生組合職員>

試験区分	採用予定人員	受験資格	第1次試験	第2次試験
技師	1名	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、いずれかに該当する者 ○理工科系、技術系の高等学校卒業(平成18年3月卒業見込の者を含む。)以上の学歴を有する者(土木、建築等は含まず) ○実務経験者(高等学校卒業以上の学歴を有する、電気関係、機械関係、し尿処理関係者)	教養試験 (高等学校卒業程度)	作文試験 口述試験

○受験資格

- ①日本の国籍を有する者
- ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

○試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

○申込書の請求先

松前町役場総務課職員係
(〒791-3192松前町大字筒井631番地)

※ 郵便による請求は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求(松前職員「試験区分□□」を明記)」と朱書きし、90円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

○申込み手続

「職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、写真2枚(1枚は、申込書に貼付)、を添付し松前町役場総務課職員係へ提出してください。

○試験の日時、場所

第1次試験 10月16日(日) 午前10時～
(受付時間9時15分～40分)
松前町役場庁舎

○受付期間

9月1日(木)から9月16日(金)までの執務時間中
(郵送での受け付けは行いません。)

○問い合わせ

役場総務課職員係 ☎985-4103

※ 伊予市松前町共立衛生組合職員は塩美園
(☎984-5602)でも可